

平成30年度新入園児募集(認定こども園・幼稚園)

支給認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設等
教育標準時間認定 (1号認定)	満3歳以上で、教育を希望する場合	認定こども園、幼稚園
保育認定 (2号認定)	満3歳以上で、保育を希望する場合	認定こども園、保育園
保育認定 (3号認定)	満3歳未満で、保育を希望する場合	認定こども園、保育園、地域型保育園

▼那須町内の認定こども園・幼稚園では、平成30年度の新入園児を9月1日(金)から募集しています。

▼町内認定こども園・幼稚園

- 認定こども園那須幼稚園
(1号・2号認定利用可)
- 幼稚園
那須みふじ幼稚園
(1号認定利用可)

▼入園資格 3歳以上(平成24年4月2日生~平成27年4月1日生)
※年度途中でも満3歳の誕生日の翌日から入園できます。

▼入園手続き 教育や保育を受けようとするときは、教育・保育の必要性の認定(支給認定といいます)を受けたうえで、認定こども園・幼稚園を利用することになります。支給認定区分によって手続き方法が異なります。

▼預かり保育の実施 保育時間外に保護者の希望により、午後6時まで実施します。また、夏・冬・春の長期休業中は午前8時から午後6時まで実施しています。

▼2歳児預かり 2歳児については「預かり保育」として預かり、満3歳の誕生日をもって入園とす。

▼利用手続きが必要です 幼稚園や保育園等の利用にあたり、教育・保育の必要性に応じた支給認定を受ける必要があります。なお、幼稚園によって、新制度に移行している園と移行していない園があります。移行していない園ができます。

▼保育料 保育料については、認定区分、保護者の所得に応じた支払いとなり、町において決定いたします。

※通常保育料とは別に、園によっては独自の費用負担(教材費、父母会費、卒園準備金、スクールバースペ等)があります。

▼問合せ 認定こども園那須幼稚園
☎ ②0-1335-0
<http://nasuyouchien.lacocan.jp/>
那須みふじ幼稚園
☎ ②1-3350

3町村の中学生が交流しました



今年で4年目の「体験の風を起こす運動」3町村交流事業が、8月7日から8日に行われました。

これは、本町と西郷村、下郷村の中学生の交流と体力増進を目的に実施しており、これまでの3年間は、三本槍岳登山を実施し、この山名の由来の故話を山頂で再現しました。

今年は、西郷村雪割橋付近の渓谷でキャニオニング体験を行いました。大自然の中で思い切り楽しみ、お互いの距離を近づけることができました。また各校の情報交換も例年以上に盛り上がり、3町村の中学生同士の交流がさらに深められました。

これからも3町村の生徒会が、お互いに刺激し合いながら、よりよい学校づくりを目指していきます。

園を希望する場合は、直接幼稚園にご相談ください。(町内2施設は新制度に移行しています)

手続きの流れ

- 1号認定利用希望の場合
①幼稚園等に直接利用希望申し込みをします。
②町から支給認定証が交付されます。
③認定こども園等の状況によつては、園が利用調整を行います。
④利用先の決定後契約となります。
⑤幼稚園等を通じて支給認定証がをします。

- 2号・3号認定利用希望の場合
①町に支給認定申請と利用希望申込みをします。
②町から支給認定証が交付されます。
③認定こども園等の状況によつては、園が利用調整を行います。
④利用先の決定後契約となります。
⑤幼稚園等を通じて支給認定証がをします。

交付されます。

⑤幼稚園等と契約します。

①2号・3号認定利用希望の場合
②町に支給認定申請と利用希望申込みをします。

③認定こども園等の状況によつては、園が利用調整を行います。

④利用先の決定後契約となります。

⑤幼稚園等を通じて支給認定証がをします。

⑥新制度の問合せ ひども未来課
☎ ②6-6959